

難波 朝重 理事長

救護施設とは本来、利用者にとって通過施設であるべきです。施設での生活や居宅生活訓練などを経て地域移行を果たしていく。ところが、近年では入所者の高齢化に加え、新しく入所してくる利用者も高齢の方が増えています。高齢になるほど地域移行は難しく、当施設ではそうした方々が定員の約7割を占めているのが現状です。

地域移行を進めたくてもそれがかなわない。恐らく、東北地区の救護施設が抱えているジレンマではないでしょうか。また、当施設では精神障害者が約8割を占めており、高齢化が進めばその分、地域移行の可能性も狭まってきます。

生活に困っている方々のセーフティネットとして、救護施設のあるべき役割を果たしていくのが我々の使命です。措置権者である郡山市と連携

を密にし、継続的に救護施設の理解を広めていくことが今後も重要になってくると考えています。当施設では、2015年から北海道・東北地区の社会福祉法人としては初となる認定生活困窮者就労訓練事業（中間的就

労）を始めました。主に市内の引きこもりの方を対象に、施設でのボランティアから始めてもらい、最終的に就労に結び付けるのが狙いです。施設にとっては、負担が増えるどころか仕事を手伝ってくれる方が増え助かっています。働いた経験のない方でも、徐々に慣れてコミュニケーションが取れるようになり、一般就労へあと一歩という方もいます。

困窮者に働く機会を積極的に地域交流

救護施設が果たすべき地域貢献の一つの形ではないでしょうか。東北地区で取り組んでいる施設はまだまだ少ないですが、救護施設が社会に必要とされる施設であり続けるために、必要不可欠な取り組みだと考えています。

人材確保に関しては、決して潤沢とは言えませんが、イメージ通りの採用計画ができています。新卒をしっかりと育てることを大事にしており、OJT（現任訓練）を通じて法人の理念を伝え、悩みがあれば一人のため込まず、チームで解決するよう心掛けています。

法人には70年の歴史があります。地域で愛されてきたからこそ、続けることができたのではないのでしょうか。モットーとしているのは「あのとき郡山せいわ園があつて良かった」と、言われることです。昨年4月には小規模保育事業を立ち上げました。それぞれの施設が使命を果たし、地域に役立つ存在としてあり続けていきたいと思います。

メモ

1946年に、同胞援護会郡山支部が経営主体となり「郡山市収容救護所」が認可・設置されたのが始まり。戦後、現在の名称に。救護施設だけでなく、養護老人ホーム、小規模保育所など多岐にわたる事業を展開。複雑化する地域ニーズに積極的に向き合ってきた。